



# 島根県報

平成16年 9 月28日 (火)  
号外 第 103 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

告 示

職員の研修に関する事務の受託の廃止

(人 事 課)

告

示

島根県告示第927号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定に基づき、平成16年9月30日をもって次に掲げる市町村の職員の研修に関する事務の受託を廃止するので、同法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2第2項の規定により告示する。

平成16年 9 月28日

島根県知事 澄 田 信 義

市町村

安来市

能義郡広瀬町

能義郡伯太町

邑智郡邑智町

邑智郡大和村

邑智郡羽須美村

邑智郡瑞穂町

邑智郡石見町

邑智郡桜江町

隠岐郡西郷町

隠岐郡布施村

隠岐郡五箇村

隠岐郡都万村

